

27 福保保健第 3 2 4 号  
平成 27 年 7 月 23 日

医療機関施設管理者様

東京都福祉保健局保健政策部長

上 田 隆

( 公 印 省 略 )

地域がん登録における遡り調査について (依頼)

日頃より、東京都の地域がん登録事業に御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、東京都地域がん登録事業は、平成 24 年 7 月から開始され、事業開始当初から想定以上の症例を届出いただいております。平成 24 年度の診断症例は、平成 28 年度末には基礎的な集計ができる見込みです。

集計作業に当たりましては、遡り調査 (死亡票の死因欄から判明したがん症例の医療機関に対する照会調査) が不可欠となります。平成 28 年 1 月 1 日から施行されます全国がん登録事業におきましても、遡り調査に相当する調査が法的に担保されております。

つきましては、事業の継続性を考慮した運用を行う上で、下記の症例についての届出方、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 院内がん登録症例区分の「1 自施設診断のみ」と「4 他施設診断、初回治療開始後の自施設初回治療の継続、経過観察、再発」に相当する症例

当初は、症例区分 1、4 は当面提出を不要といたしましたが、全国がん登録事業との整合性や他県での地域がん登録事業の実情を考慮し、改めて届出をお願いします。一部の医療機関様におかれましては、既に届出いただいておりますので、その場合には、改めて提出いただく必要はございません。

2 平成 24 (2012) 年より前の診断症例で、これまでに院内がん登録などのシステムに保存しておられる症例

院内がん登録等で以前から症例登録を行っておられる場合に、お願いします。

3 提出期限

平成 27 年 9 月 30 日まで

4 その他

- (1) 届出いただきました症例につきましては、平成 28 年度末以降、予後突合情報の提供に対応いたします。
- (2) DPC への反映につきましては、適切に対応させていただきます。
- (3) 医療機関における実務担当者へは別途ご説明の機会を設定いたします。
- (4) 本件に関しましてのお問い合わせは、下記担当までお願いいたします。

【問合せ先】

東京都地域がん登録室 室長 田 渕 健

〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22 都立駒込病院 3 号館 7 階

電話 03-5809-0247、0248